ACSES ニュースレター_２０２９号（2021 年２月４日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（18 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇近大サッカー部　大麻使用で処分〈放送報道〉／近畿大、サッカー部員ら 9 人処分　大麻問題で退学などに〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(エアコン(室外機))〈消費者庁〉
・銚子の小学校でノロウイルス　児童 40 人と教員 1 人に症状〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・医師の健康確保措置を義務付け　都道府県の医療計画に感染症追加〈Web報道〉
・「日本非破壊電柱検査協会」を名乗る組織に御注意ください〈経済産業省〉
・株式会社だいにち堂に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２２１報）〈厚生労働省〉
・福島第一原子力発電所の南側約 1km 地点の巻貝に通年成熟現象〈国立環境研究所〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令（国土交通省令第４号）〈官報〉
[4] インターネット等を介した e ラーニング等により行われる労働安全衛生法に基づく安全衛生教育等の実施について（基安安発 0125 第 2 号・基安労発 0125 第 1 号・基安化発 0125 第 1 号）〈厚生労働省〉
[5] 健康安全
◇健康のための紫外線日光浴のすゝめ ～最適な日光浴時間大公開！～〈国立環境研究所〉
◇妊娠期の化学物質曝露が孫世代の健康に影響を及ぼすメカニズム〈国立環境研究所〉
[6] 農薬
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[7] [職場のあんぜんサイト]の情報更新：２件〈厚生労働省〉
[8] 食品安全衛生関係
◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 34 号）〈官報〉
[9] 温暖化対策関係
◇気候変動下で増加する洪水に、ダムでの洪水調節が及ぼす影響を世界で初めて推定〈国立環境研究所〉
◇過去３０年間のメタンの大気中濃度と放出量の変化：化石燃料採掘と畜産業による人間活動が増加の原因に〈国立環境研究所〉
◇過去の人間活動がもたらす日本南方沖の夏季異常高温〈国立環境研究所〉
[10] 環境安全関係
◇3 年ぶりに琵琶湖が「深呼吸」　「全層循環」冷え込み影響か〈Web 報道〉

姫踊子草（ヒメオドリコソウ）

◇南米ゴキブリを野外で確認、千葉　　繁殖容易、害虫となる恐れ<Web 報道>

[11] 調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　４件　　［公募結果、意見募集結果］　２件

[12] その他省庁発表　５件

[13] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　10 件

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：10 件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：２件　　◇その他：１件

[付録]

◇コロナ対応「学長の本質明らかに」　旭川医大解任の院長<新聞報道>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇近大サッカー部　大麻使用で処分

＜NHK　2021 年２月２日＞　https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20210202/2000040779.html

近畿大学のサッカー部の男子部員が大麻を使用していた問題で、専門家による調査結果がまとまり、大学は、部員など１２人を退学や停学などの処分にしたうえでサッカー部を無期限の活動停止としました。

近畿大学のサッカー部では去年１０月、２年生から４年生までの５人の男子部員が大麻を使用していたことが明らかになりました。

大学は、弁護士や外部の識者などで構成する調査チームをつくり、去年１２月までにサッカー部の部員全員に対して、のべ１００回以上の聞き取り調査を行ったところ、部員９人とサッカー部以外の学生３人の合わせて１２人が少なくとも関与していたことがわかったということです。

そのうえで、▼ＳＮＳを通じて自ら大麻を購入して使用し、ほかの部員に広めたとして１人を退学、▼大麻を使用したことが認められたとして８人を１か月から３か月の停学、▼関与が疑われたものの大麻使用の事実認定には至らなかったとして３人を厳重注意としました。

さらに、サッカー部についても団体としての責任は重いとして無期限の活動停止処分としたほか、監督に退任勧告を出し、部長とコーチ２人をけん責としました。

監督は、２日付けで辞任したということです。

記者会見した近畿大学の渥美寿雄 副学長は、「多くの方の信頼を裏切る形となり誠に申し訳ない。学生による違法薬物使用の実態に改めて触れ、今後はより一層学生への啓発・研修を進めていきたい」と話しました。

近畿大学では、今後、サッカー部に対してコンプライアンス順守のための研修会を行うほか、すべての学生を対象に、これまで以上に注意を喚起することで再発防止に取り組むとしています。

・近畿大、サッカー部員ら９人処分　大麻問題で退学などに

＜朝日新聞　2021 年２月３日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP22632GP22PTIL013.html

近畿大（大阪府東大阪市）は２日、サッカー部の大麻使用問題で、3 年の男子部員 1 人を退学処分にし、2～4 年の男子部員 7 人と体育会に所属していない男子学生 1 人を停学 1～3 カ月の処分にしたと発表した。1 日付。

近畿大によると、3 年の部員は 2019 年 7 月～20 年 9 月、SNS を通じて購入した大麻を 8 回以上にわたり自宅で使ったうえ、部員らに広めた。他の学生 8 人はそれぞれ 1～4 回、大麻を使用したという。大学側は、松井清隆監督に退任勧告を通達し、監督は 2 日付で辞任した。

全部員 64 人に聞き取り調査をした結果、19 年ごろから部内での大麻使用が知られていたことがわかり、「自浄

作用が働かなかった」として部を無期限の活動停止とし、推薦入試制度の対象から外した。再発防止のため、今月から部員に研修を受けさせるという。

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(エアコン(室外機))

＜消費者庁　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022983/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210202_01.pdf

特記事項:ダイキン工業株式会社が製造したエアコン(室外機)のリコール(無償点検・改修)

１．ガス機器・石油機器に関する事故　：２件

（うちガスこんろ（都市ガス用）１件、石油ストーブ（開放式）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故　：１件

（うちエアコン（室外機）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：３件

（うちリチウム蓄電池１件、エアコン（室外機）１件、スプレー缶（除菌用）１件）

・銚子の小学校でノロウイルス　児童 40 人と教員 1 人に症状

＜千葉日報　2021 年 2 月 3 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/d2d8c8a206e99c7b61e784ddec1edb9ef5b07b86

千葉県は 2 日、銚子市内の小学校でノロウイルスによる感染性胃腸炎が集団発生したと発表した。1～6 年生の児童 40 人と教員 1 人が嘔吐（おうと）や下痢の症状を訴えた。重症者はおらず、全員快方に向かっている。

県疾病対策課によると、同小学校が 1 月 28 日に複数の児童が胃腸炎の症状を発症していると海匝保健所に連絡。同保健所の検査で児童 3 人の便からノロウイルスが検出された。

同小学校は 28 日を学校閉鎖とし、人数が多かった 1 年生は 2 月 1 日まで学年閉鎖。1 日に 5 年生 1 人に症状が出たため、2 日から当面の間、同学年を学年閉鎖とした。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・医師の健康確保措置を義務付け　都道府県の医療計画に感染症追加

＜共同通信　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/5794666.html

政府は 2 日、医師の働き方改革に絡み、長時間労働が避けられない医師の健康確保措置を医療機関に義務付ける医療法改正案を閣議決定した。新型コロナウイルス禍を踏まえ、都道府県の医療計画に感染症対策を加えることも盛り込んだ。政府は今国会での成立を目指す。

改正案では、残業が年 1860 時間までの場合、医師の連続勤務制限や、終業から次の始業までの休息時間を確保する「勤務間インターバル」などの健康確保措置を医療機関に義務付ける。

また、がんや脳卒中の予防、治療などに関して都道府県が定期的に作成している医療計画に感染症への対応を追加する。

・「日本非破壊電柱検査協会」を名乗る組織に御注意ください

＜経済産業省　2021 年 2 月 2 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210201005/20210201005.html?from=mj

---

・株式会社だいにち堂に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

＜消費者庁　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022951/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms215_210203_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社だいにち堂に対し、同社が供給する「アスタキサンチン アイ&アイ」と称する食品に係る表示について、景品表示法第 8 条第 1 項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２２１報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5v_UBSAYt7hF2vxY

１　自治体の検査結果

小樽市、宮城県、仙台市、群馬県、東京都、文京区、横浜市、新潟県、山梨県、京都市、大阪市、神戸市、香川県

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※ 基準値超過　　なし

・福島第一原子力発電所の南側約 1km 地点の巻貝に通年成熟現象

～大熊町夫沢のイボニシが２年以上、ほぼ連続して性成熟～

＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年２月号　2021 年２月３日＞

https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210121/20210121.html

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2sPoORwki4R56cBY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年２月３日版）

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=bZXxXhqObNDvGVr_Y

・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(2 月２日各自治体公表資料集計分)

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4vvQASQcs7xB3jhY

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6vPYCSwUu7RJ1fBY

・国内の発生状況について更新しました

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-uPIGTwEq6RZxSBY

・地域ごとの感染状況等の公表につい　て更新しました

＜厚生労働省　2021 年２月２日＞https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9QlriWIk0kCVjHJnY

◇マスコミ報道　見出し

・軽症で基礎疾患ない７０代男性、自宅療養中に症状急変し死亡

＜読売新聞　2021 年２月３日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210203-OYT1T50044/

[対策・予防]

◇新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）

［官報］　令和３年２月２日　特別号外　第７号　１頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210202/20210202t00007/20210202t000070001f.html

―――

◇新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）

［官報］ 令和３年２月２日　特別号外　第７号　1～12 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210202/20210202t00007/20210202t000070001f.html

--□ 次号　掲載予定

◇省庁発表

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました

＜厚生労働省　2021 年２月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3scgrLOz_JwktQRY

・「#広がれありがとうの輪」プロジェクト のコーナーを更新しました（ご賛同取り組み一例のご紹介追加）

＜厚生労働省　2021 年２月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3scgrLOz_JwktURY

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5v_UBSAYt7hF3_xY

◇マスク

・休憩室でマスク外し会話 クラスター感染経路か 埼玉・戸田中央総合病院

＜毎日新聞　2021 年２月３日＞　https://mainichi.jp/articles/20210203/k00/00m/040/013000c

---

・街でよく見かけるマスクを重ねる「二重マスク」…した方がいいの?感染予防効果は?

＜FNN プライムオンライン　2021 年２月２日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/139043

街でよくマスクを重ねる「二重マスク」を見かけないだろうか?こうした「二重マスク」は日本だけではなく、アメリカでも増えていてバイデン大統領もその１人だ。果たして効果はあるのか?これについて、ある見解が示された。

岡山ではマスクを顎につけた男が注意してきた医師の胸ぐらをつかみ、けがをさせた疑いで逮捕された。 依然として続くマスクトラブル。 ２月２日、麻生副総理も記者会見で鼻が出ていたことについて指摘を受けた。

二重マスクをする人たちが増加

今、マスクを２枚重ねでつける「二重マスク」が注目されている。 二重マスクをしている 40 代女性: 下が不織布で上がウレタン。前に友達が電車の中でウレタンマスクだけを着けていたら怒られたって。そしたら二重にした方がいいかなっていう話になって二重につけてます。別の女性はウレタンの上から不織布マスクをつけている。 二重マスクをしている 30 代女性: 自分自身の予防と相手に飛沫を飛ばさないということで。不織布は鼻に直接つくとかゆいので、不織布を上にしてウレタンを下にしています。――ちょっと苦しいなとは思う時はありますか? 二重マスクをしている 30 代女性: 全然ないです。 どれぐらいの人が「二重マスク」だったのか調査してみると、東京・新宿駅前では３時間の取材でマスクを二重にしている人が 26 人いた。 年配の人が多く歩いている東京・赤羽の商店街でも調べてみたところ、１時間で７人が二重マスクをしていた。 二重マスクの人たちが期待しているのが感染予防効果のアップ。 二重マスクをしている 70 代男性: 自分で考えて１枚で効くなら２枚の方がもっと効くだろうと。 発熱外来のある病院の院長も N95 マスクと不織布マスクを重ねていた。 発熱外来のある病院の院長・50 代男性: ２枚重ねはやっぱりウイルスとか細菌の飛沫感染を起こさないように。呼吸器系の中にウイルスが入るのを防ぐということでしています。 この「二重マスク」は、橋本五輪相や上川法務相も首相官邸に入る際に行っていた。 さらに、もともとは布マスク１枚だった河野規制改革相も１月 25 日から不織布マスクの上に布マスクを重ねていた。 周囲から「布マスクだけでは飛散防止にならない」と勧められたからだという。

二重マスクに感染予防効果はあるのか　アメリカで気になる見解

この二重マスクの効果について、アメリカで注目の発言があった。 新型コロナ対策の専門家のトップが米・国立アレルギー感染症研究所のファウチ所長が「２枚重ねはフィルター機能と密着性が高まり、より効果がある」との見解を示した。 できるだけ「二重マスク」をした方がいいのか… 昭和大学・二木芳人客員教授: 普通の不織布のマスク一枚で十分。私たちが必要とする機能はあると思うのですよ。受験生の方とか病気を持っておられる

方で、どうしても外へ出なきゃいけない方々が念のためにするというのはわかります。

「二重マスク」にはおしゃれの側面も

「二重マスク」をしている人からは意外な理由も聞こえてきた。 二重マスクをしている 40 代女性: 不織布だけだと白だけなので。おしゃれもしたいじゃないですか?なので何か洋服に合わせて不織布プラスマスクの色変えたりします。 二重マスクをしている 20 代男性: 気分的に黒いマスクをつけたいなと。2 枚にすると選択の幅が広がるかなと。

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・ワクチン接種、世界で１億人突破　英オックスフォード大集計
＜時事通信　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021020201231&g=int
・１４５カ国にワクチン供給へ　ＷＨＯ主導枠組み、北朝鮮にも―新型コロナ
＜時事ドットコム　2021 年 2 月 4 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021020400192&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
・各国で共同購入のワクチン、日本への初回配分なし
＜読売新聞　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/world/20210203-OYT1T50083/
・“3 億人にワクチン” 接種状況をデジタル管理 インド
＜NHK　2021 年 2 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210203/k10012846451000.html
・ドイツ、9 月までに全国民にワクチン接種 メルケル氏表明
＜毎日新聞　2021 年 2 月 3 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210203/k00/00m/030/008000c
・ロシア製ワクチン、91.6%の有効性 英誌論文
＜AFP＝時事　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.afpbb.com/articles/-/3329784
・アストラゼネカ社ワクチン “1 回目でも 3 か月後の有効性 76%”
＜NNN　2021 年 2 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210203/k10012846971000.html
・ワクチンの副反応割合は 0.24% 国民約 3 割接種のイスラエル
＜NNN　2021 年 2 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210203/k10012846711000.html
・仏当局、高齢者の“アストラ”接種推奨せず
＜NNN　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/02/03/10815273.html
・英コロナ変異種がさらに変異、南ア型に類似 ワクチンに影響も
＜ロイター　2021 年 2 月 3 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-britain-mutation-idJPKBN2A220B
・英国の変異ウイルスがまた変異、ワクチン効果を弱める恐れ
＜Bloomberg　2021 年 2 月 3 日＞
https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2021-02-02/QNWSB5DWX2PT01
・新型コロナワクチンは一体どれぐらい効くのか？
＜JBpress　2021 年 2 月 3 日＞　https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/63899
・変異に有効なワクチン開発　英グラクソと独キュアバック
＜時事ドットコム　2021 年 2 月 3 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021020301418&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

・ワクチン 12 日に承認可否判断へ 職場で接種 課題は?
＜FNN プライムオンライン　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/138753
・ワクチン情報共有へ新システム
＜NHK　2021 年 2 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210203/1000059831.html

・ワクチン接種で併存する３システム 混乱懸念、背後に官邸ＶＳ厚労省
＜産経新聞　2021 年２月３日＞　https://www.sankei.com/life/news/210203/lif2102030007-n1.html
---

◇大学等関係
・分科会が病床確保など７項目提言…卒業旅行・謝恩会の自粛呼びかけ
＜読売新聞　2021 年２月２日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210202-OYT1T50203/
　政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は２日、緊急事態宣言の延長に伴い、さらに徹底・強化すべき対策について、７項目の提言を公表した。病床・医療従事者の確保や入院・転院の調整機能強化など、医療の逼迫（ひっぱく）への対応のほか、高齢者施設での感染防止策の徹底や、卒業旅行など感染リスクの高い行動の自粛を求めた。
　分科会は、緊急事態宣言について「一定程度の感染者減少の効果があった」と評価したうえで、減少傾向を確実にするために、国や都道府県が取り組むべき対策をまとめた。
　深刻化している病床逼迫への対策としては、地域ごとに「病院の機能に応じた役割分担が重要」と指摘。〈１〉重症患者の受け入れ強化〈２〉重点医療機関の整備〈３〉回復した患者を受け入れる病院の拡充――などの具体的な対策を挙げた。地域医師会などと連携し、自宅療養中の患者らへの巡回診療やオンライン診療の体制を整備することも求めた。
　高齢者施設のクラスター（感染集団）が増加していることを受け、職員に対する定期的な検査や、感染者が出た際の専門支援チーム派遣の必要性も指摘した。
　感染をさらに減らすため、不要不急の外出自粛など従来の対策の徹底に加え、大学や高校などに、卒業旅行や謝恩会などを控えるよう呼びかけることを求めた。
　このほか、国に対し、自費検査で陽性と判定された人を医療機関につなぐ仕組み作りや、重症化を防ぐ治療法の周知を要望した。
　また、宣言が解除される地域に対しても、歓楽街などの感染リスクが高い地域でのＰＣＲ検査実施など、感染が再拡大しないような対策の継続を求めた。

・コロナに感染したからこそ伝えたい～大学生が語る無症状の怖さ
＜NHK　2021 年２月２日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210202a.html
「誰かに感染を広げていたかも知れないと思うと怖かった」

・「オンライン授業の今後は？」　「キャンパる編集部」の大学生が語り合った
＜毎日新聞　2021 年２月３日＞　https://mainichi.jp/articles/20210202/k00/00m/040/204000c
---

◇テレワークで部下のやる気を高める上司の行動・話し方
＜DIAMOND online　2021 年２月３日＞　https://diamond.jp/articles/-/261624

◇マスコミ報道　見出し
・宣言延長で「日中も外出自粛を」
＜NHK　2021 年２月３日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210203/1000059825.html
・接触確認アプリの通知漏れ、５カ月も気づかれない理由は
＜朝日新聞　2021 年２月３日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP23458XP1XUPQJ006.html?iref=comtop_7_07
・コロナ対策 改正特措法が来週施行 早期の状況改善目指す 政府
＜NHK　2021 年２月４日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210204/k10012848811000.html
・感染防止と経済 「二兎」追って何も得られず
＜毎日新聞　2021 年２月３日＞　https://mainichi.jp/articles/20210203/ddm/005/070/005000c

・感染予防にキャンディ?! 新型コロナウイルス水際対策最前線「DOMAC」とは？
＜goo ニュース　2021 年 2 月 2 日＞
https://news.goo.ne.jp/article/magazinesummit/life/magazinesummit-https_editor.magazinesummit.jp_p_92239.html

****

[3] 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令（国土交通省令第４号）

［官報］ 令和３年２月３日　号外　第 26 号　13～16 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210203/20210203g00026/20210203g000260013f.html

○国土交通省令第４号

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年法律第百四号）第十条第一項及び第二項の規定に基づき、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年二月三日　　国土交通大臣　　赤羽　一嘉

特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令

特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成十四年国土交通省令第十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

―改正部分について、「改正後」及び「改正前」が併記されているが、「改正後」の改正個所の要点のみ記載―

（様式第一号）
別表１
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係
石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無
フロン（フロン 排出抑制法）　（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの）：有・無
別表２
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係（修繕・模様替工事の み）
石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無
フロン（フロン 排出抑制法）　（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの）：有・無
別表３
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係（修繕・模様替工事の み）
石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無
（様式第二号）
別表１
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係
石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無
フロン（フロン 排出抑制法）　（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの）：有・無
別表２
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係（修繕・模様替工事の み）

石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無
フロン（フロン 排出抑制法）　（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの）：有・無
別表３
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容
他法令関係（修繕・模様替工事の み）
石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）：有・無　特定建設資材への付着：有・無

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和三年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行前に特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（以下「省令」という。）第二条第二項の規定による届出を行った者が省令第三条第二項の規定による届出を行う場合に提出する届出書の様式については、改正後の省令別記様式第二号の様式にかかわらず、なお従前の例による。

****

[4] インターネット等を介したｅラーニング等により行われる労働安全衛生法に基づく安全衛生教育等の実施について（基安安発 0125 第２号・基安労発 0125 第１号・基安化発 0125 第１号）

＜厚生労働省　2021 年１月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210128K0010.pdf

基安安発 0125 第２号
基安労発 0125 第１号
基安化発 0125 第１号
令和３年１月 25 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安 全 課 長
労働衛生課長
化学物質対策課長

インターネット等を介したｅラーニング等により行われる
労働安全衛生法に基づく安全衛生教育等の実施について

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 59 条第３項に規定する安全又は衛生のための特別の教育（以下「特別教育」という。）に係る当面の考え方については、令和２年３月 26 日付け基安安発 0326 第１号、基安労発 0326 第２号、基安化発 0326 第１号「インターネット等を介した ｅ ラーニングにより行われる特別教育の当面の考え方等について」（以下「特別教育通達」という。）により示したころであるが、特別教育以外の厚生労働省がカリキュラム等を定める労働災害の防止のために必要な安全衛生教育及び研修（以下「安全衛生教育等」という。）についてもインターネットその他の高度情報通信ネットワークを利用して行う通信制の職業訓練等（以下「ｅラーニング等」という。）を実施する動きが認められるところである。

この状況を踏まえ、今般、安全衛生教育等をｅラーニング等により実施することについて、下記のとおり基本的な考え方及び留意事項を示すこととしたので、事業者及び安全衛生教育等の実施機関等に対する周知、指導について遺漏なきを期されたい。なお、本通達をもって、特別教育通達は廃止する。

記

１ 基本的な考え方

労働災害を防止するためには、作業に就く労働者に対し、必要な安全衛生教育等を適切に実施することが極めて重要であることから、法では、新規雇入れ時のほか、作業内容変更時においても安全衛生教育を行うべきことを定め、また、危険・有害業務に就く者に対する特別の教育や職長等の現場監督者、その他事業場の安全衛生担当者等に対する安全衛生教育等を行うべきことを定めている。

近年の急速なデジタル技術の進展に伴い、ｅ ラーニング等により安全衛生教育等を実施することへのニーズが高まっているが、ｅ ラーニング等により安全衛生教育等を行う場合においても、対面による方法と同等の教育効果を担保するため、安全衛生教育等の実施者は、記の２に掲げる事項に留意する必要がある。

２ ｅラーニング等により安全衛生教育等を行う場合の留意事項

ｅラーニング等により安全衛生教育等を行う場合であっても、法定の科目の範囲、教育時間及び講師の要件を満たした上で、教本等必要な教材を用いて行うとともに、以下に留意して実施する必要があること。なお、個別の教育ごとに満たすべき要件を別表に取りまとめたので、適宜参照すること。

（1）法第 76 条第１項の規定による技能講習（以下「技能講習」という。）、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）別表第４衛生工学衛生管理者免許の項第１号の都道府県労働局長の登録を受けた者が行う衛生工学衛生管理者講習（以下「衛生工学衛生管理者講習」という。）、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省、国土交通省、環境省告示第１号）第２条第２項の規定による建築物石綿含有建材調査者講習（以下「建築物石綿含有建材調査者講習」という。）及び石綿障害予防規則第三条第六項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和２年厚生労働省告示第 277 号）に基づく分析調査講習（以下「分析調査講習」という。）以外の安全衛生教育等

ア　受講者が受講した事実及び教材の閲覧・視聴等による教育時間が法令で定める教育時間以上であることを、教育を実施する者が担保する必要があり、具体的には次のような確認方法があること。

（ア）　受講者を１か所に集合させず、例えば、ビデオ会議ツール等を用い、リアルタイムで講師が受講状況を確認しながら教育を行う方法

（イ）　使用されている映像教材又はウェブサイト動画等について、動画の再生記録やパソコンの操作記録等に基づき教育を実施する者が受講状況を確認する方法

（ウ）　上記（ア）及び（イ）のほか、教育時間について、教育を実施する者が合理的に証明できる方法

イ　映像教材又はウェブサイト動画等に出演する講師並びに当該映像教材又はウェブサイト動画等を作成する者及び監修する者が、いずれも当該教習に関して十分な知識又は経験を有すること。

ウ　受講者からの質疑を受付け、回答できる体制を整えること。

エ　実技による教育又は実地による研修が必要なも　のについては、講師と同一場所で対面により実施すること。

（2）技能講習、衛生工学衛生管理者講習、建築物石綿含有建材調査者講習及び分析調査講習

ア　技能講習については、法第 77 条第２項第３号に規定する業務を管理する者が技能講習の実施状況を把握することができるよう、登録教習機関が設定した会場に集合して実施し、修了試験を対面により実施すること。また、受講者からの質問があった際に、講師が講義中に適切に応答できるよう双方向性が確保されていること。

イ　衛生工学衛生管理者講習については、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号。以下「登録省令」とい　う。）第１条の２の２の２第１項第３号に規定する衛生工学衛生管理者講習の業務を管理する者が衛生工学衛生管理者講習の実施状況を把握することができるよう、登録衛生工学衛生管理者講習機関が設定した会場に集合して実施し、修了試験を対面により実施すること。また、受講者からの質問があった際に、講師が講義中に適切に応答できるよう双方向性が確保されていること。

ウ 建築物石綿含有建材調査者講習については、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第５条第１項第６号に規定する建築物石綿含有建材調査者講習事務を管理する者が当該講習の実施状況を把握することができるよう、講習実施機関が設定した会場に集合して実施し、筆記及び口述による修了考査を対面により実施すること。

また、受講者からの質問があった際に、講師が講義中に適切に応答できるよう双方向性が確保されていること。

エ 分析調査講習については、分析調査講習実施機関が当該講習の実施状況を把握することができるよう、分析調査講習実施機関が設定した会場に集合して実施し、筆記及び口述による修了考査を対面により実施すること。また、受講者からの質問があった際に、講師が講義中に適切に応答できるよう双方向性が確保されていること。

****

[5] ***健康安全***

◇健康のための紫外線日光浴のすゝめ ～最適な日光浴時間大公開！～

国立環境研究所「環境儀」第 79 号の刊行について

＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年 2 月号　2021 年 2 月 3 日＞
https://www.nies.go.jp/whatsnew/20201228/20201228.html

◇妊娠期の化学物質曝露が孫世代の健康に影響を及ぼすメカニズム
＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年 2 月号　2021 年 2 月 3 日＞
https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210108/20210108.html
****

[6] ***農薬***

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 2 月 2 日＞
http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm
****

[7] ***[職場のあんぜんサイト]の情報更新***

◇「GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報（30 物質追加・120 物質更新)」を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 1 月 29 日＞　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/gmsds/gmsds_index_202101.html
---
◇「GHS 対応モデルラベル一覧表」を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 1 月 29 日＞ https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_LST2.aspx
****

[8] ***食品安全衛生関係***

◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 34 号）

［官報］　令和 3 年 2 月 3 日　号外　第 26 号　17～29 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210203/20210203g00026/20210203g000260017f.html

〇厚生労働省告示第 34 号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十三条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）の一部を次の表のように改正する。ただし、にら、その他のなす科野菜、すいか、すいか（果皮を含む。)、メロン類果実、メロン類果実（果皮を含む。)、まくわうり、まくわうり（果皮を含む。)、しいだけ、その他のきのこ類、びわ、びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。)、もも及びもも（果皮及び種子を含む。）に残留するアゾキシストロビンの量の限度、しろうり、すいか、すいか（果皮を含む。)、メロン類果実、メロン類果実（果皮を含む。)、その他のうり科野菜、りんご、もも、もも（果皮及び種子を含む。)、すもも、おうとう及びかきに残留するシフルフェナミドの量の限度、とうもろこし、ばれいしよ、かんしよ、やまいも、こんにやくいも、はくさい、キャベツ、ブロッコリー、レタス、たまねぎ、アスパラガス、ピーマン、なす、その他のなす科野菜、きゅうり、かぼちや、すいか、メロン類果実、その他のうり科野菜、オクラ、未成熟えんどう、未成熟いんげん、みかん、みかん（外果皮を含む。)、日本なし、西洋なし、もも、もも（果皮及び種子を含む。)、あんず、うめ、いちご及びキウィーに残留するピリフルキナゾンの量の限度並びになす、すいか、すいか（果皮を含む。)、メロン類果実、メロン類果実（果皮を含む。)、まくわうり、まくわうり（果皮を含む。)、みかん、みかん（外果皮を含む。)、びわ、びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。)、もも、もも（果皮及び種子を含む。)、パパイヤ及びミネラルウォーター類に残留するピリプ□キシフェンの量の限度に係る改正規定は、告示の日から起算して一年を経過した日から適用する。

令和 3 年 2 月 3 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

―改正部分について、「改正後」及び「改正前」が併記されているが、「改正後」の改正個所の要点のみ記載―

第１　食品
　Ａ　食品一般の成分規格
　　１～５　（略）
　　６　５の規定にかかわらず、(1) の表の第１欄に掲げる農薬等の成分である物質は、同表の第２欄に掲げる

食品の区分に応じ、それぞれ同表の第３欄に定める量を超えて当該食品に含有されるものであってはならない。この場合においてレ2）の表の食品の欄に掲げる食品については、同表の検体の欄に掲げる部位を検体として試験しなければならず、また、(1）の表の第１欄に掲げる農薬等の成分である物質について同表の第３欄に「不検出」と定めている同表の第２欄に掲げる食品についてはレ3）から（川までに規定する試験法によって試験した場合に、その農薬等の成分である物質が検出されるものであってはならない。

（1）食品に残留する農薬等の成分である物質の量の限度

―改正された「食品に残留する農薬等の成分である物質」の名称のみ記載―

アソキシストロビン

シフルフェナミド

ビキサフェン

ピリプロキシフェン

(2)～(14)　(略)

7～12　(略)

Ｂ～Ｄ　(略)

第２　添加物　　Ａ～Ｃ　(略)

Ｄ　成分規格・保存基準各条

成分規格・保存基準が定められている添加物は、当該成分規格・保存基準に適合しなければならない。

添加物が組換えＤＮＡ技術によって得られた生物を利用して製造された物である場合には、当該物は、厚生労働大臣が定める安全性審査の手続を経た旨の公表がなされたものでなければならない。遺伝子組換えに係る審査を受けた酵素については、当該酵素の定義の基原に係る規定を適用しない。

―改正された「食品に残留する農薬等の成分である物質」の名称のみ記載―

アソキシストロビン

****

[9] ***温暖化対策関係***

◇気候変動下で増加する洪水に、ダムでの洪水調節が及ぼす影響を世界で初めて推定

＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年 2 月号　2021 年 2 月 3 日＞

https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210122/20210122.html

◇過去３０年間のメタンの大気中濃度と放出量の変化：化石燃料採掘と畜産業による人間活動が増加の原因に

＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年 2 月号　2021 年 2 月 3 日＞

https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210129/20210129.html

◇過去の人間活動がもたらす日本南方沖の夏季異常高温

～2020 年 8 月の記録的北西太平洋高温の要因を分析～

＜国立環境研究所　メールマガジン 2021 年 2 月号　2021 年 2 月 3 日＞

https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210114-2/20210114-2.html

****

[10] ***環境安全関係***

◇3 年ぶりに琵琶湖が「深呼吸」　「全層循環」冷え込み影響か

＜共同通信　2021 年 2 月 2 日＞　https://this.kiji.is/729251357293641728?c=39546741839462401

滋賀県は 2 日、琵琶湖で表層と湖底の水が混ざり、酸素が行き渡る「琵琶湖の深呼吸」と呼ばれる「全層循環」を 3 年ぶりに観測したと発表した。今冬の冷え込みや季節風が影響したとみられる。

全層循環は酸素を多く含んだ表層の水が冷えて湖底に潜り込み、低層の水と同じ酸素濃度になる自然現象で、湖底に 1 年分の酸素を供給する。例年 2 月上旬から中旬に確認されるが、2019 年は観測開始した 1979 年度以来初めて確認されなかった。20 年は循環が完了しなかった。

19、20 年は冬季に平年値以上の気温が続き、湖底で貧酸素状態が続くことによる生物への影響が懸念されていた。

◇南米ゴキブリを野外で確認、千葉　　繁殖容易、害虫となる恐れ

＜共同通信　2021 年 2 月 1 日＞　https://this.kiji.is/728859780416192512?c=39546741839462401

南米原産のゴキブリ「アルゼンチンモリゴキブリ」が 1 日までに千葉県の野外で確認された。このゴキブリは、ペットとして飼われている爬虫類や魚の生き餌として大量に輸入されており、一部が野外に放されたとみられる。現時点で生態系への影響は不明だが、繁殖が容易なため在来種を駆逐したり、人間にとって新たな害虫となったりする恐れもある。

****

[11] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「水道水の農薬類の目標値の改正案」に関する御意見の募集について　　1 月 28 日～2 月 26 日

＜厚生労働省　2021 年 1 月 28 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200404&Mode=0

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（清涼飲料水の規格基準の改正）に関する御意見の募集について　　1 月 29 日～2 月 27 日

＜厚生労働省　2021 年 1 月 29 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200413&Mode=0

◇「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令案」に対する意見の募集（パブリックコメント）について

1 月 25 日～2 月 24 日

＜環境省　2021 年 1 月 25 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200092&Mode=0

◇自然由来等土壌構造物利用施設に係る事業場からの自然由来等土壌に含まれる特定有害物質を含む液体の地下への浸透による新たな地下水汚染を防止するための措置を一部改正する件（案）に対する意見の募集（パブリックコメント）について　　1 月 27 日～2 月 26 日

＜環境省　2021 年 1 月 27 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200094&Mode=0

[公募結果、意見募集結果]

◇「ICH S5 :「医薬品の生殖発生毒性試験ガイドライン」の改定（案）」に関する御意見の募集に対して寄せられたご意見等について

＜厚生労働省　2021 年 1 月 29 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495170160&Mode=1

◇若手の自由で挑戦的な研究を、最長 10 年間支援する「創発的研究支援事業」第 1 期生 252 名を採択

＜文部科学省　2021 年 2 月 2 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyFacw51K2CcDbF

****

[12] ***その他省庁発表***

◇報告書「ナッジと EBPM ～環境省ナッジ事業を題材とした実践から好循環へ～」の公表について

＜環境省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/109068.html

この度、ナッジと EBPM をテーマに日本版ナッジ・ユニット BEST（事務局：環境省）で議論した内容を報告書にとりまとめましたので公表いたします。

１．背景

ナッジ（英語 nudge：そっと後押しする）や**ブースト**（英語 boost：ぐっと後押しする）をはじめとする行動科学の知見（行動インサイト）に基づく取組が政策として、また、民間に早期に社会実装され、自立的に普及することを目標に、環境省のイニシアチブの下、平成 29 年４月に日本版ナッジ・ユニット BEST（Behavioral Sciences Team）が発足いたしました。BEST は、関係府省等や地方公共団体、産業界や有識者から成る産学政官民連携のオールジャパンの取組です。（事務局：環境省）

この度、日本版ナッジ・ユニット BEST ではナッジと EBPM（※１）をテーマに議論を行い、報告書にとりまとめました。

BEST では、環境省ナッジ事業（※２）をはじめとするナッジの実践事例を EBPM の観点から議論することによりナッジを適正に推進するとともに、EBPM の好事例を創出して EBPM の一層の推進に繋げていくという好循環を実現することが重要であると考えています。

※１　エビデンス（根拠）に基づく政策立案 Evidence-based Policymaking.

※２　低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業

なお、この報告書は、中央省庁や地方公共団体の行政官や実務家はもとより、広く多くの方々に知っていただけることを第一に、なるべくわかりやすく簡潔にまとめることを心掛けました。ナッジや日本版ナッジ・ユニット BEST の取組についてより詳しく知りたい方は、以下のウェブサイトにある年次報告書や会議資料を御覧ください。

▶日本版ナッジ・ユニット BEST ウェブサイト　　www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge.html

２．報告書の構成（目次）

はじめに.

１．ナッジと EBPM について

２．環境省ナッジ事業について

３．提言：日本版ナッジ・ユニット連絡会議での論点より

４．環境省ナッジ事業の成果の社会実装

５．環境省ナッジ事業以外の取組への応用

６．日本版ナッジ・ユニット連絡会議での発言から

７．日本版ナッジ・ユニット連絡会議参加者・組織一覧

３．添付資料

当報告書については、下記の環境省ウェブページから御覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/EBPM.pdf

報告書「ナッジと EBPM～環境省ナッジ事業を題材とした実践から好循環へ～」

◇<u>バイオ小委員会報告書「バイオテクノロジーが拓く『第五次産業革命』」を取りまとめました</u>

＜経済産業省　2021 年２月２日＞

https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210202001/20210202001.html?from=mj

---

◇<u>国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和２年３月卒業者及び修了者の就職状況等について</u>

＜文部科学省　2021 年２月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyFacw51K2CcDbI

◇<u>特定一般教育訓練の指定講座を公表しました</u>（令和３年４月１日付指定）

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=b5fzXBiMbtLtGln9Y

◇<u>専門実践教育訓練の指定講座を公表しました</u>（令和３年４月１日付指定）

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5P3WByIatbpH2L5Y

****

[13] ***<u>関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等</u>***

[開催案内]

・電離放射線障害の業務上外に関する検討会

＜厚生労働省　2021 年２月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=S7PVN9yabP4rMtLZY

・第 64 回「電離放射線障害の業務上外に関する検討会」を開催します　　２月９日、非公開

＜厚生労働省　2021 年２月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=S7PVN9yabP4rMtPZY

（１）個別の労災請求事案に係る医学的事項について

・福島労働局事案（２件）

・茨城労働局事案

・栃木労働局事案

・京労働局事案

（２）その他

・アレルゲンを含む食品に関するワーキンググループ(第 13 回)の開催について(非公開)

２月 10 日、Web 会議

＜内閣府　2021 年２月２日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_allergen_annai_13.html

（１）アレルゲンを含む食品に関する食品健康影響評価について

（２)その他

・薬事・食品衛生審議会　再生医療等製品・生物由来技術部会を開催します　　２月 17 日、Web 会議、非公開

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2sPoORwki4R558BY

・原子力損害賠償紛争審査会（第 53 回）の開催について　　２月８日、オンライン

＜文部科学省　2021 年２月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyFacw51K2CcDbL

1. 原子力損害賠償の状況について
2. その他

・「第 10 回エコチル調査シンポジウム」のオンライン開催について　　２月 21 日、オンライン

＜環境省・国立環境研究所　2021 年１月 19 日＞

https://www.nies.go.jp/whatsnew/20210119/20210119.html

第１部　講演　「エコチル調査 10 年のあゆみ」

第２部　成果紹介とパネルディスカッション　「エコチル調査の結果で、私たちの生活はどう変わるの？」

・自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会　　２月５日

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2sPoORwki4R550BY

（１）自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた基本的な方向性について

（２）その他

・第１回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料

＜厚生労働省　2021 年２月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=b5fzXBiMbtLtG2_9Y

・研究計画・評価分科会（第 75 回）　配布資料　　２月３日、ＷＥＢ会議

＜文部科学省　2021 年２月２日＞

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/shiryo/mext_00004.html

1. 研究開発課題の評価について
2. 研究開発プログラム評価の新たな仕組みの議論について
3. その他

・中央教育審議会大学分科会（第 159 回）の開催について　　２月９日、ＷＥＢ会議

＜文部科学省　2021 年２月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyFacw51K2CcDbM

1. 質保証システム部会の審議の状況について
2. 「全国学生調査」の本格実施に向けた検討状況について
3. 魅力ある地方大学の在り方について
4. 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について

5. その他

****

[14] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 31 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について

＜環境省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/109098.html

・宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 40 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について

＜農林水産省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210202_7.html

・鹿児島県の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ簡易検査陽性について

＜環境省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/109097.html

・茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 41 例目）について

＜環境省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/109096.html

・茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内 41 例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

＜農林水産省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210202.html v

・北海道における高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 34 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について

＜環境省　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.env.go.jp/press/109105.html

・北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について（野鳥国内 38 例目）

＜環境省　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.env.go.jp/press/109104.html

・福島県の死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

＜環境省　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.env.go.jp/press/109103.html

・茨城県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 41 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について

＜農林水産省　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210203.html

---

・ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210202_9.html

---

◇***新化学物質、化学物質新利用技術等***

・収穫 30%増、組み換えイネ　食料、環境問題解決に期待

＜共同通信　2021 年 2 月 3 日＞　https://www.47news.jp/news/5798040.html

遺伝子組み換え技術を使い、イネの収穫量を 30%以上増やすことができたと、名古屋大などのチームが 2 日付の英科学誌に発表した。光合成や養分吸収を活発にした。窒素肥料を減らしても、通常のイネより多く収穫できた。

木下俊則教授（植物分子生理学）は「光合成に使う二酸化炭素（CO2）と、養分の吸収を同時に増やした。この手法を使えば食料危機や、CO2 による温暖化、肥料の使いすぎによる環境汚染の解決につながるかもしれない。他の植物でも収穫量を増やせないか試したい」と話した。ゲノム編集技術を使った高収穫量イネの開発も目指す。

・「食塩の結晶できる瞬間」最新の顕微鏡で撮影に成功

＜NHK　2021 年 2 月 1 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210201/k10012841651000.html?utm_int=all_side_ranking-social_003

最新の電子顕微鏡を使って、原子レベルで食塩の結晶ができる瞬間の珍しい映像を東京大学などの研究グループが撮影することに成功しました。

結晶は原子などが規則正しく並び固体になるもので、食塩や砂糖なども結晶を作ることが知られていますが、結

晶ができる瞬間が原子レベルで観察されたことはありませんでした。
東京大学理学系研究科の中村栄一特別教授などの研究グループは、原子レベルで動画を撮影できる最新の電子顕微鏡で、食塩水に浸したカーボンナノチューブを真空中で観察しました。
わずかな振動で結晶化が促されると、カーボンナノチューブの先端付近では、食塩のナトリウムと塩素の原子が集まって浮かび上がるように見え始め、5 秒前後で結晶核と呼ばれる結晶の始まりができる様子の撮影に成功しました。
この結晶核は、およそ 100 個の原子が規則正しく並んでいるとみられ、何回、繰り返しても結晶核の形は四角形だったということです。
食塩の結晶は大きく成長しても四角形を基本とした直方体などの形をしていて、中村特別教授は「食塩の結晶は、でき始めの瞬間から同じような形であることを確かめられおもしろかった。ほかの物質でも結晶ができる最初の様子をぜひ見てみたい」と話しています。

◇*その他*

・アニメに使われる色鉛筆 赤色除き生産終了へ 原料の調達困難に

＜NHK　2021 年 2 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210203/k10012846301000.html
アニメの下書きなどに使われる硬い芯の色鉛筆について、製造する「三菱鉛筆」は原料の調達が難しくなったとして、一部を除いてことし 6 月で生産を終了すると発表しました。アニメの業界団体からは「アニメ制作になくてはならないツールでした」と生産終了を惜しむ声が上がっています。
三菱鉛筆は、4 色で展開している「硬質色鉛筆」と呼ばれる硬い芯の色鉛筆のうち、だいだい色、黄緑色、水色の 3 色の生産をことし 6 月末で終了すると発表しました。
芯を作るための原料の調達が難しくなったためで、原料が確保できる赤色のみ生産を続けるとしています。
硬質色鉛筆は一般的な色鉛筆よりも細い線を描くことができ、芯の粉が出にくいのが特徴で、アニメの下書きなどで長く使われてきました。
もともと 12 色あり、会社は 2015 年に一部を除いて生産中止を決めましたが、アニメ関係者の要望を受けて水色など 4 色の生産を続けてきました。
原料の調達が難しくなったことで、会社では代替品の開発にも取り組みましたが同じ品質の色鉛筆の製造は難しいということです。
生産終了を受けてアニメの制作会社で作る日本動画協会など 2 つの団体は連名で、「アニメ制作になくてはならない重要なツールでした。非常に残念ですが、制作現場のさらなる進化を目指してまいります」とするコメントを発表しました。
三菱鉛筆は「必需品としてご利用いただいていたお客様には、大変なご不便をおかけしますが長年のご愛顧に感謝申し上げます」としています。
****

[付録]

◇コロナ対応「学長の本質明らかに」　旭川医大解任の院長

＜朝日新聞　2021 年 2 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP21752HP21IIPE005.html
　旭川医科大学（北海道旭川市）で、吉田晃敏学長の新型コロナウイルスに関する不適切な発言や、コロナ患者受け入れを巡る学長と旭川医大病院長との対立が相次いで明らかになった問題で、院長を解任された古川博之氏が 1 日会見した。古川氏は解任理由は不当だとし、処分の撤回を要請。14 年近く学長を務める吉田氏のガバナンス（組織の統治）も批判した。
　旭川市役所で会見した古川氏は、解任理由に反論する文書を公表。昨年 4 月の全学説明会の模様を録画し、職員に見せたことは認めたが、学外には「漏洩（ろうえい）はしていない」と否定。学長の不適切発言があった 11 月の大学運営会議の録音・録画はしていないという。
　しかし、大学の顧問弁護士からは「会議に出た他の出席者がみな否定した。（漏洩したのは）あなたしかいない」と言われたといい、「解任ありきの判断」「状況証拠だけでは有罪にならないのは裁判では常識」と批判した。

また、吉田病院のコロナ患者の受け入れを巡る問題では、同病院でのクラスター（感染者集団）発生前の昨年11月1日時点で病床を用意できており、受け入れは可能だったと主張。受け入れを拒んだ吉田学長が院長辞任を求めた発言については「パワハラがあった事実は変えようがない」と述べた。

吉田学長との関係については、「（自身の）院長就任は学長の推薦だった。蜜月の時期もあった」とし、「新型コロナの対応で（吉田学長の）本質が明らかになり、（関係が）一気に遠ざかった」と話した。

旭川医大では2019～20年にも、2教授が他の病院への医師派遣を巡る多額の報酬や、製薬会社から不正な報酬を得たことが明らかになり、吉田学長が謝罪する事態となった。同大で不祥事が相次ぐことについて古川氏は「ガバナンス（組織の統治）がめちゃくちゃになっている」とし、07年から14年近くの長期にわたり吉田氏が学長を続けていることの影響は「それも一つだと思う」と語った。

古川氏はさらに、吉田学長の処分について議論する学長選考会議に対し、第三者委員会を設置して、学長の自らへの発言がパワハラに該当するかどうかなどを調査することを求めたいとしている。

学長選考会議、結論は出ず

旭川医大は1日、学長選考会議を開き、吉田学長の新型コロナに関する不適切発言などについて議論した。関係者によると、会議で吉田学長の発言問題は報告されたが、処分については決まらなかった。一連の問題を話し合う第三者委員会を設置すべきだとの声も出たが、結論は出なかった。学長選考会議は後日改めて開かれる見込みだという。

同会議は学長選考に加え、学長の業務執行状況などを議論するため設置されている。委員は14人で、旭川市の表憲章副市長ら地元の有識者や学内関係者が務める。

「学長の推薦で病院長になった」　会見一問一答　　―省略―

********** 以上 **********